

# 東日本大震災被災者そのための 無料法律相談実施のご案内

私たち弁護士は、被災地域の一刻も早い復旧・復興が実現することを願うとともに、被災地域の方々の生活再建のため、震災に関する法律問題全般について、無料で助言いたします。

自宅が全壊したが、  
住宅ローンはどう  
なるのか。

原発被害の補償を  
受けられるのか。

自宅敷地内に放置さ  
れている他人の車を  
撤去したい。

地震で隣の家が  
傾いていて怖い。

会社から自宅待機を  
命じられているが、  
この期間の給料は支  
払われるのか。

借家の大家から修繕  
を理由に退去を要求  
された。

事業停止を理由  
に会社を解雇さ  
れた。

借家が水没したので、契  
約を解除したいが、大家  
が行方不明。

## 【ご相談の手順】

- 1 金沢弁護士会（☎076-221-0242）にご連絡  
ください。
  - 2 金沢弁護士会から連絡を受けた担当弁護士  
がご連絡を差し上げます。
  - 3 担当弁護士と相談の方法（電話相談又は事  
務所における面談相談）及び相談の日時を決  
めていただきます。
  - 4 担当弁護士が助言いたします。
- ◎ 初回のご相談は無料です。

## 【お問い合わせ先】

### 金沢弁護士会

〒920-0912

石川県金沢市大手町 15 番 15 号 3 階

☎076-221-0242

受付時間：平日 9:00～16:30